

2011

広報

6・15

No. 1586

# せき



関市イメージキャラクター  
「関\*はもみん」



田植え体験(下有知小学校)

TOPICS

- P 2 板取あじさいまつり
- P 3 農業委員会委員選挙
- P12 国民健康保険税がコンビニで納付できます
- P13 7月1日から市役所でパスポートの申請・受け取りができます
- P19 お知らせ P25 健康情報

10万本のあじさいが  
華やかに咲き誇る

# 板取あじさいまつり

あじさい村 6月18日(土) 開村

照会先 あじさいまつり実行委員会事務局(板取事務所内) ☎ 0581-57-2111

毎年恒例のあじさいまつりが、6月18日(土)から7月10日(日)にかけて、板取地域一帯で33店舗の協賛を得て盛大に開催します。初日の6月18日(土)には、午前10時から花の駅前広場(板取白谷)にて開村式があり、あじさい村村長の就任、あじさい村の看板除幕を行います。また、期間中は「あじさい村絵てがみ・風景写真コンテスト」や「あじさい村クロスワードクイズ」も行います。10万本のあじさいが華やかに咲き誇る板取に、皆さんぜひお越しください。

## あじさい村フェスティバル 2011

日時 6月25日(土)・26日(日) 10:00~16:00

場所 板取21世紀の森公園

内容 ◆オープニングセレモニー (25日(土) 10:00~11:00)

◆あじさいステージ



自然学校

※森林インストラクターによる森の話

※あじさいの挿し木講習会



音楽ショー

♪あじさいまつり歌謡コンサート

出演：神野美伽、丘みどり

(25日(土)のみ、ぎふチャンラジオ生放送)

♪濃州板取踊り (25日(土)のみ)

♪地元アマチュアバンドステージ など



神野美伽



丘みどり

あじさい開花情報を発信



関市観光協会  
板取川支部  
ホームページ

www.itadori-kankou.jp



あじさいホットライン  
(携帯サイト)



QRコード

◆あじさい広場



味横丁



マスのつかみどり (小学4年生以下対象)

11:00と14:00の2回 (捕ったマスは自分で焼いて食べます)



ネイチャーハイク (株杉観察、所要時間40分、雨天中止)

① 12:20~12:30 受け付け、12:30 スタート

② 15:20~15:30 受け付け、15:30 スタート



グリーンクラブ「木と遊ぼう」

(花台やコースターなどを丸太から作製)



あじさい工場 (あじさいの挿し木体験)



あじさいの苗木無料配布

11:00 から無料配布 (1日100本、合計200本)



あじさいまつり協賛イベント

### 清流板取川 鮎釣り講習会

プロの釣り師が指導。釣り道具のない方には一式無料で貸し出します。(数に制限あり)

日時 6月26日(日) 8:00~

※事前申し込みが必要

場所 板取林業労働安全推進センター

(板取ドーム：板取川温泉隣)

参加料 大人2,000円、中学生以下500円

※講義のみ受講の場合

=大人500円、中学生以下無料

申込・照会先 板取川上流漁業協同組合

☎ 0581-58-2134 (午前10時~午後5時)

# 農業委員会委員選挙

## 投票日は7月10日(日)

投票のできる人は、農業委員会委員選挙人名簿に登録のある人です。

照会先 選挙管理委員会 ☎ 23 6 8 0 3

### 【投票日】

◆日時 7月10日(日)午前7時～午後8時

投票用紙は、投票所で交付します。投票所入場券を投票所の受付係へ提出してください。

### 【投票所入場券】

投票所入場券は、農業委員会委員選挙人名簿に登録のある人に郵送します。入場券に記載されている投票所へお出かけください。

入場券をなくしたり、届かなかった場合でも、農業委員会委員選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所でその旨を申し出てください。

※無投票となった選挙区の入場券は、郵送しません。

### 【選挙による委員の定数】

- ▽第1選挙区 6人
- ▽第2選挙区 6人
- ▽第3選挙区 6人
- ▽第4選挙区 5人
- ▽第5選挙区 7人



※平成23年1月2日以後に転出または転居をした人は投票できない場合やお住まいの地域の投票所で投票できない場合がありますのでご注意ください。詳しくは、選挙管理委員会へお尋ねください。

### 【選挙区と投票所】

選挙区	投票区	投票所
第1選挙区	富岡	富岡公民センター
	田原	田原ふれあいセンター
	富野	富野ふれあいセンター
第2選挙区	関	関市役所
	倉知	倉知ふれあいセンター
第3選挙区	下有知	下有知ふれあいセンター
	瀬尻	瀬尻公民センター
	広見	広見公民センター
	千疋	千疋ふれあいセンター
	小金田	金竜小学校
第4選挙区	武儀	武儀事務所
	上之保	上之保事務所
第5選挙区	洞戸	洞戸事務所
	板取	板取事務所
	武芸川	武芸川事務所

### 【期日前投票制度】

期日前投票制度は、投票日の当日(午前7時から午後8時までの間)に、次のような用務などで投票所に行けない人のために、投票日前に投票できる制度です。この制度を利用して大切な一票を投じましょう。

- ①仕事や冠婚葬祭などのため、投票時間内に投票できない見込みの人
- ②旅行などの私用で決められた投票区域内にいない見込みの人
- ③妊娠や出産、病気、手術などで、投票所へ行けない見込みの人

また、指定病院などに入院(入所)している方が病院などで投票できる制度や、身体障がい者の方が郵送で投票できる制度もあります。詳しくは、選挙管理委員会へお尋ねください。

### 【期日前投票】

- ◆期間 7月4日(月)～9日(土)
- ◆時間 午前8時30分～午後8時
- ◆場所

▽第1～3選挙区 市役所1階・市民ホール

▽第4選挙区 武儀事務所または上之保事務所

▽第5選挙区 洞戸事務所、板取事務所または武芸川事務所

※投票は、平成23年1月1日現在の住所地の区域内の投票所でしかできませんのでご注意ください。

### 農業委員会の統合

今回の選挙から、3つの農業委員会(中央・東西)が1つになり、名称も関市農業委員会に統合されます。統合により、選挙による委員の総数が、区域の農地面積、農業者数の基準に合わせて43人から30人に減ります。

委員の減少によって地域の農業が後退しないよう、農業委員の補完と市の農政全般を協議・推進するため、新たに農政推進委員会(委員45人以上)を設置します。

詳しくは、農業委員会事務局へお尋ねください。

照会先 農業委員会事務局

☎ 23 7 5 4 3  
FAX 23 7 7 4 1

## 緊急通報システム

- ◆ **内容** 急病などの場合に、通報装置またはペンダントの「非常ボタン」を押すと、自動的に消防署に通報されるシステムです。
- ◆ **対象者**
  - ・65歳以上の一人暮らしの方および高齢者世帯の方で、身体上、慢性疾患があるなど、日常生活で常時注意を要する方
  - ・一人暮らしの身体障がい者（1級～3級）の方
- ◆ **利用負担金** 所得に応じて利用者負担が必要

## 虚弱高齢者ホームヘルパー

- ◆ **内容** ホームヘルパーを派遣し、下記のサービスを行います。
  - ・食事、入浴、排泄、清拭、洗髪などの介護
  - ・通院のための付き添い介助
  - ・調理、洗濯、掃除、買い物などの援助
- ◆ **対象者** 65歳以上の一人暮らしの方および高齢者世帯の方で次に該当する方
  - ・要介護認定で「非該当」と認定された方
  - ・要介護認定の申請をしていない方のうち、上記と同程度の方
- ◆ **利用期間・利用料金**  
週1回1時間程度、1回310円

## 徘徊高齢者探索システム

- ◆ **内容** 居場所を知らせる機器を貸し出し、高齢者の方が徘徊した場合に居場所を探索して早期発見します。電話やインターネットで、家族が高齢者の方の居場所を確認することができます。（高齢者世帯などで探索が困難な場合は市へご相談ください。）
- ◆ **対象者** 徘徊の見られる65歳以上の認知症の方（40歳以上の介護保険特定疾病対象者を含む）を介護している方
- ◆ **利用料金** 基本料金：1カ月500円  
現場急行料金：1時間ごとに1万円

## ねたきり高齢者等介護者慰労金

- ◆ **内容** ねたきりの高齢者の方を介護している方に、1カ月5,000円の慰労金を支給します。4月～9月分を12月に、10月～3月分を6月に支給します。
- ◆ **対象者** 介護認定において要介護3以上の認定を受けているねたきりまたは認知症の65歳以上の市内在住高齢者の方を常時在宅で介護している方（介護する方は市内に1年以上在住していることが必要）  
※入院・入所（ショートステイ含む）期間が、1カ月のうち8日以上ある場合や、介護保険料などの滞納者は対象になりません。

# 高齢者のための在宅福祉サービス

市では高齢者の方々に独自のサービスを行っています。サービスを上手に利用して、元気で楽しい毎日を過ごしましょう。なお、事業によっては、所得制限、世帯構成などにより利用できない場合もあります。利用方法や不明な点は、高齢福祉課までお尋ねください。

照会先 高齢福祉課 ☎ 23-7730

## 緊急時ショートステイ

- ◆ **内容** 家族が冠婚葬祭などで不在のときに、一人にしておくのが心配な高齢者の方を一時的に下記の施設で預かり、宿泊、入浴、食事などのサービスを提供します。  
《養護老人ホーム》松風園  
《特別養護老人ホーム》ハートフル、ほほえみ福寿の家、あかつき、寿和苑、ハートタウン平成の杜、ゴールドヴィレッジほらど  
※利用できる施設は、部屋の空き状況によりご希望に添えない場合もあります。
- ◆ **対象者** 一時的に養護を必要とする65歳以上の方で次に該当する方
  - ・虚弱な高齢者
  - ・要介護認定者（要支援1～要介護5）
- ◆ **利用期間・利用料金**  
1年につき7日以内  
《養護老人ホーム》利用料+食事代  
《特別養護老人ホーム》利用料+食事代+部屋代

## 生きがい活動支援通所

- ◆ **内容** 高齢者の方が集まり、レクリエーションや趣味活動などを行って、1日を楽しく過ごします。  
【利用できる施設】  
いちようの家、すこやかクラブ、武儀老人福祉センター、上之保老人福祉センター
- ◆ **対象者** 65歳以上の方で、次に該当する方
  - ・要介護認定で「非該当」と認定された方
  - ・要介護認定の申請をしていない方のうち、上記と同程度の方
- ◆ **利用期間・利用料金**  
週2回、1回400円  
（食費、送迎費、教材費などが別途必要）

## 高齢者筋力向上トレーニング教室

- ◆ **内容** 筋力の低下を予防するためのトレーニングを、専門家の指導のもと、無料で行います。開催日については広報紙でお知らせします。
- ◆ **対象者** 市内在住の65歳以上の方

## 高齢者いきいき住宅改善助成

- ◆ **内容** 高齢者の方が自宅で安全に生活できるよう、65歳以上の方の専用居室、浴室、洗面所、台所、便所などの床段差の解消や手すりの取り付けなどの住宅改修費の一部を助成します。
- ◆ **対象者**
  - ・要介護認定で要支援・要介護の認定を受けた方
  - ・要介護認定で「非該当」の認定を受けた方
  - ・要介護認定の申請をしていない方のうち、上記と同程度の方※所得税課税額により、対象にならない場合があります。
- ◆ **利用助成金** 限度額25万円 ※所得税課税額に応じて利用者負担が必要

## 寝具乾燥消毒サービス

- ◆ **内容** 日ごろ寝具を干すことが困難な方に、毎月1回、午前9時ごろに寝具を回収し、乾燥消毒後、午後3時以降にお届けします。
- ◆ **対象者**
  - ・65歳以上の一人暮らしの方および高齢者世帯などの方で、身体が虚弱などのため、日ごろ寝具を干すことが困難な方
  - ・上記と同程度の身体障がい者の方
- ◆ **利用期間・利用料金**

利用者1人につき年12回まで  
基本料：1回500円  
※市民税の課税状況で利用料が異なります。

## 高齢者紙おむつ購入券支給

- ◆ **内容** 常時紙おむつを使用している高齢者の方を介護している方の経済的負担を軽減するため、年6万円分の購入券を前期・後期の2回に分けて渡します。広報紙や担当のケアマネジャーを通じてお知らせします。
- ◆ **対象者** ねたきりまたは重度の認知症で、常に介護を必要とする65歳以上の方で、介護認定において要介護3以上であり、常時おむつを使用している高齢者を介護している方
- ◆ **利用負担金** 年6,000円（支給額の1割）

## 地域包括支援センター

- ◆ **内容** 来所、電話、訪問などで、介護の相談やアドバイス、無料で行います。  
【富野を除く旧関地区】  
中央地域包括支援センター（☎25-2988）  
【富野地区、武儀・上之保事務所管内】  
東地域包括支援センター（☎49-2122）  
【洞戸・板取・武芸川事務所管内】  
西地域包括支援センター（☎0581-58-2711）
- ◆ **対象者** 65歳以上の方

## 日常生活用具の給付

- ◆ **内容** 生活に不安がある高齢者の方に、下記の日常生活用具を、無料で給付します。
  - ・電磁調理器、手押し車、火災報知器、ガスコンロ用地震感知安全装置
- ◆ **対象者** 住民税非課税世帯で、65歳以上の一人暮らしの方や高齢者世帯の方  
※火災報知器、ガスコンロ用地震感知安全装置は要支援1以上の認定を受けている方

## コミュニティ・サポート

- ◆ **内容** サポーターを派遣し、簡単な日常生活上のお手伝いをします。
  - ・寝具類などの大物の洗濯、日干し
  - ・家周りの草刈り、草引き
  - ・軽微な修繕、修理
  - ・家の中の整理整頓、清掃など
- ◆ **対象者** 65歳以上の一人暮らしの方および高齢者世帯などの方で、支援を必要とする方
- ◆ **利用期間・利用料金**

週1回1時間程度、1回80円

## 日常生活用具のレンタル

- ◆ **内容** 病気やけがなどで、一時的に日常生活用具が必要になった高齢者の方に、短期間に限り、電動ベッドやエアーマットを貸し出します。
- ◆ **対象者** 病気やけがなどで、一時的に日常生活用具が必要になった65歳以上の方で、要介護認定の申請をしていない方
- ◆ **利用期間・利用料金**

1～3カ月程度

  - ・電動ベッド：1カ月850円
  - ・エアーマット：1カ月330円

## 配食サービス

- ◆ **内容** 高齢者向けの栄養バランスのとれた弁当（昼食のみ）を自宅まで配達します。安否を確認するため、弁当は手渡しします。
- ◆ **対象者** 前年の所得税が世帯全員非課税で、次に該当する方
  - ・65歳以上の一人暮らしの方および高齢者世帯の方で調理の困難な方
  - ・上記に準ずる身体障がい者（1級～3級）の方で調理の困難な方
- ◆ **利用期間・利用料金**

毎日の昼食（お盆、年末年始を除く）  
※地域により異なります  
《第1段階》上記対象者のうち、老齢福祉年金を受けている方または生活保護を受けている方：食費300円  
《第2段階》上記対象者のうち、第1段階に該当しない方：食費390円

ご存じですか

# 公文書公開制度と 個人情報保護制度

より開かれた市政をめざして

照会先 総務管財課 ☎26802

市には、情報公開に関する2つの条例があります。市が持っている情報を市民の皆さんに公開するための「公文書公開条例」と、市民の皆さんの個人情報情報を適正に取り扱うための「個人情報保護条例」です。これらは、市民参加による開かれた市政をさらに進めるために制定されたものです。  
ここでは、この条例の内容と実施状況などを紹介します。

## 公文書公開条例

この条例は、市民の皆さんの公文書の公開を求める権利を明らかにし、公文書を公開するために必要な事項を定めています。

### 利用できる人は

- ▼市内に住んでいる方
  - ▼市内に事業所などがある方や法人など
  - ▼市内に通勤、通学している方
  - ▼市に利害関係がある方
- ※これら以外の方の請求にも応えるよう努めています。

### 公開される情報は

市の機関（市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会）の職員が、職務上作成または取得した公文書が対象となります。

### 公開できない情報もあります

公文書は公開することが原則です。しかし、個人のプライバシーに関するものや、法人などの事業活動に不利益を与えるものなどは非公開になります。

## 平成22年度関市公文書公開の実施状況

### 1 請求者別の請求状況

区分	市内在住者	その他	合計
件数	13	3	16

### 2 実施機関別の請求状況

	実施機関		実施機関	
	件数	件数	件数	件数
市長	市長 公室	2	教育委員会	1
	企画部	1	議会	1
	総務部	5		
	福祉部	1		
	建設部	5	合計	16

### 3 公開決定状況および不服申立て状況

区分	公開	部分公開	非公開	不存在	不服申立て申請
件数	13	3	0	1	0

※1件の請求に対して2つの決定をしたものがあるため、件数の合計は一致しません。  
※「部分公開」とは、文書の中に個人情報などが含まれている場合にその部分を除いて公開することです。「不存在」とは、請求された文書が存在しない場合です。

### 4 公開請求に対する決定をした文書【決定状況】

- ◎上之保地域審議会の会議録及び資料【公開】
- ◎健康福祉交流整備事業検討委員会の委員会資料等(3件)【公開(2件) 部分公開(1件)】
- ◎地方議会議員年金の制度運用についての関係書類【公開】
- ◎中池公園等の自動販売機に係る電気料収入台帳等【公開】
- ◎関市防災行政無線同報系設備設置工事に伴う設計内訳書及び根拠資料【部分公開】
- ◎倉知支部等自治会要望書(2件)【公開(2件)】
- ◎関市寝たきり高齢者等介護者慰労金の支給に係る書類【公開】
- ◎関市小中学校連合音楽会におけるバスの賃貸借契約業者の下請業者に係る証拠書類【公開】
- ◎富野ふれあいセンター駐車場の使用に関する書類【公開】
- ◎平成19年度から平成22年度までの除雪費に係る書類【公開】
- ◎関市が所有する土地の地番、地目等を記載した書類【公開 不存在】
- ◎土地収用に関する書類の保存年限を証する書類【部分公開】
- ◎平成22年度の譲渡所得の特例適用に関する税務署との協議に関する確認書【公開】

## 平成22年度関市個人情報の開示等の実施状況

### 1 請求者別の請求状況

区分	市内在住者	その他	合計
件数	開示	0	2
	訂正	0	0
	削除	0	0
	差止め	0	0

### 2 実施機関別の請求状況

	実施機関		請求の区分	
	件数	件数	件数	件数
市長	福祉部	1	開示	1
	市民環境部	1	開示	1

### 3 開示等の決定状況および不服申立て状況

区分	開示	部分開示	非公開	訂正・削除・差止決定	訂正・削除・差止否決定	不存在	不服申立て申請
件数	1	0	0	0	0	1	0

### 4 開示等の請求に対する決定をした文書【決定状況】

- ◎印鑑登録交付記録【不存在】
- ◎老人保健及び後期高齢者医療の医療費一覧【開示】

## 個人情報保護条例

この条例は、市民の皆さんが自分の個人情報の開示を求める権利を保障し、個人情報の適正な取り扱いを定めています。

### 個人情報は

#### 適正に維持管理します

市が持っている個人情報は、他人に漏れることがないように管理します。また、 unnecessary 個人情報は速やかに廃棄します。

### 個人情報の収集の制限

- 市は個人情報を、
- 事務に必要な最小限の範囲で
- 目的を明らかにして
- 適法、公正な方法で
- 原則として、本人から直接収集します。

### 自分の個人情報が

#### チェックできます

- 自分の情報をチェックしたいとき  
↓【開示請求】
- 自分の情報に誤りがあるとき  
↓【訂正請求】
- 市が決められた手続きに違反して、情報を収集したとき  
↓【削除請求】
- 市が決められた手続きに違反して、情報を利用しているとき  
↓【差止め請求】

## 公文書の公開・個人情報の開示などの請求から決定まで

### 審査会

#### ＜不服申立てを審査する＞

- ◆学識経験者5人で構成される「公文書公開審査会」「個人情報保護審査会」で、慎重に審査し、実施機関に答申します。



答申

諮問

### 実施機関（担当課）

- ◆実施機関は、審査会へ諮問します。
- ＜決定する＞
- ◆実施機関は審査会の答申を尊重して、あらかじめ公文書公開や個人情報開示などの決定をします。



### 決定の通知



### 費用

- ◆閲覧は無料です。
- ◆コピー代は実費を負担していただきます。

### 閲覧または写しの交付

- ◆決定通知書で指定された日時、場所にお越しいたき、閲覧または写しの受け取りをしていただきます。



### 請求する（所定の文書で）

- ◆請求や照会、相談は、総務管財課または各課へ。
- ◆個人情報の開示請求は、本人であることが証明できるものが必要です。



### 公開・非公開などの決定

- ◆請求のあった公文書を所管するところで、公開・非公開などの決定をします。



### 決定の通知

- ◆請求書を受理した日から15日以内に、請求者に決定の内容を通知します。



### 公開できません

不満

納得



不満

納得



### ＜訂正などの請求＞

- ◆開示された個人情報に不満があるときは、訂正などの請求ができます。
- ◆その決定に納得できないときは、不服申立てができます。

### 不服申立てをする

- ◆不服があるときは、60日以内に不服申立てができます。

# 関市自治会連合会 第60回定期総会開催

未来へはばたく関市

自立と協働のまちづくり

水と緑に恵まれた

心ふれあう健康と福祉のまち

照会先 広報課 ☎ 268006



▲新しい役員の方皆さん

第60回関市自治会連合会定期総会が5月17日、わかくさプラザ「学習情報館・多目的ホール」で開催されました。総会に先立ち、長年、自治会活動にご尽力された自治会長19人と自治会役員91人に、市長と連合会長から感謝状が贈られました。総会では、平成23年度の事業目標や新役員を決めました。

## 平成23年度の事業目標

- ① ふるさとの森を豊かにする運動の推進  
後世にきれいな川を残すために森林保全運動を推進します。
- ② ぎふ清流国体への協力  
平成24年開催の国体を成功させるため、協力します。
- ③ 地域コミュニティ(自治会加入)の促進  
自治会加入率の向上をめざした活動を推進します。
- ④ 防災意識の徹底・自治防犯と自主防災組織の強化  
自主防災会などの充実、防災訓練、防犯活動などを推進します。
- ⑤ 交通安全・生活安全運動の推進  
交通安全街頭指導などの交通安全運動を推進します。
- ⑥ ごみの減量化・生活環境美化運動の推進  
地域ぐるみでごみの減量化や資源化を推進するため、リサイクル推進協議会の中核として運動を推進します。また、側溝清掃や河川清掃などの美しいふるさと運動を進めます。
- ⑦ 社会福祉事業の推進  
社会福祉協議会への協力と心ふれあう福祉のまちづくりを推進します。
- ⑧ 青少年健全育成事業の推進  
地域の子どもは地域みんなで健やかに育成するため、街頭啓発活動などを通じて青少年健全育成活動を推進します。
- ⑨ 市民の健康づくりの推進  
ウォーキング大会や各種スポーツ

大会の開催により、市民の健康づくりを進めます。

## ⑩ 生涯学習の推進

ふれあいセンター事業などを通して生涯学習活動を推進します。

## ⑪ 男女共同参画の推進

男女共同参画フォーラムへの参加など男女共同参画事業を推進します。

## ⑫ フラワーロード事業への協力

公園や主要道路付近への植栽など花いっぱい運動を推進します。

## ⑬ 愛の献血運動の推進

献血運動の普及と献血への協力を呼びかけるため、街頭献血運動などを推進します。

## 自治会連合会の新役員

※敬称略、( )内は支部名

- ◆ 会長 山中一義(安桜)
- ◆ 副会長 加藤喜美治(旭ヶ丘) 長尾匡雄(上之保) 長屋賢治(板取)
- ◆ 書記 野村昭(洞戸)
- ◆ 会計 兼松良秋(富岡)
- ◆ 常任理事 八木幹夫(桜ヶ丘) 山田英夫(瀬尻) 村井勇(広見) 岩井憲司(倉知) 住年(千足) 酒井田恒一(小金田) 櫻井敬(保戸島) 栗山守(田原) 松田洋一(下有知) 小澤清俊(富野) 永井光明(武芸川) 若田鉄三(武儀)
- ◆ 理事 渡辺勇夫(安桜) 藤田滋基(安桜) 河合壽(安桜) 辻旺次(旭ヶ丘) 河村彰雄(旭ヶ丘) 伊佐地健一(桜ヶ丘) 三嶋耕次(瀬尻) 神谷清(倉知) 古田克美(富岡) 中

- 島辰幸(小金田) 長谷部裕策(小金田) 石原兼義(田原) 島本哲夫(下有知) 恩田豊彦(武芸川) 林孝治(武儀)
- ◆ 監事 石井和典(安桜) 岡田充宏(保戸島)

## 永年自治会長市長感謝状

※敬称略、( )内は自治会名

- ◆ 8年従事  
河合壽(栄町1丁目) 清水桂市(千代町2丁目) 原洋治(平和通1丁目) 森口純一(弥生町3丁目)
- ◆ 4年従事  
青木吉徳(西日吉町) 櫻井峯夫(日ノ出町) 喜田充壽(山ノ手1丁目) 河村彰雄(大平町3丁目) 大塚弘志(出来町) 加藤武(桜ヶ丘3丁目西) 橋本直樹(桐谷団地) 岩井憲司(上倉知) 渡邊光頭(東山3丁目) 太田正志(千足6号組) 鈴木仁(野町前) 武藤哲夫(南野町第2) 林静夫(藤谷) 野村昭(栗原) 鶴飼七郎(市場下)

支部名	自治会数	支部名	自治会数
安桜	100	広見	12
旭ヶ丘	49	千足	13
桜ヶ丘	40	保戸島	7
瀬尻	30	富野	19
倉知	24	洞戸	15
田原	17	板取	19
富岡	34	武芸川	63
下有知	47	武儀	26
小金田	50	上之保	11
	計		576

市内の自治会数(平成23年4月現在)



東日本大震災の被災地支援のため、関市自治会連合会では、各自治会に義援金のご協力と、その取り組みの実績をはがきにてご報告いただき、ようお願いたしましたところ、5月31日までに406自治会から総額1496万2349円の義援金が寄せられました。

ご協力いただいた皆さんに感謝申し上げますとともに、ご報告いただいた自治会の皆さんをご紹介します。

掲載は5月31日までに広報課へ届いた分（5月27日までに福祉政策課で受け付けた分を含む）です。これ以降に届いた分は、後日取りまとめて広報紙に掲載する予定です。なお、自治会名のみ掲載（順不同）ですので、ご了承ください。

◆安桜支部Ⅱ朝倉町、泉町、稲口、いろは町、梅ヶ枝町、鍛冶町、春日町1、春日町3、片倉町、金屋町、川間町、貴船町、西仙房、栄町1、栄町2、栄町3第1、坂下町、桜木町、桜本町1、昭和町、白川町、新町、第2西仙房、力山、月見町、緑町2、常盤町、吐月町、豊川町、中日吉町、西木戸町、西栄町、西日吉町、西福野町1、西福野町2、東日吉町、東福野町、一ツ山町日ノ出町、栄町3第3、平和通2、平和通5、平和通7、平和通8、本町1、本町3、本町4、本町5、本町6、本町7、本町8、前町、栄町3第4、栄町4、松ヶ枝、緑町、南町1、元重町、柳町、山ノ手1、山ノ手2、若宮町、北福野町1、栄町3第2、東仙房、北

仙房、堅切、中福野町、安桜台、貸上町、西本郷通2・3、青葉台、前山、堅切中、居敷町、山王通1、十三塚町、アンピエンテはば式番館、辻井戸町

◆旭ヶ丘支部Ⅱ相生町、上利町、旭ヶ丘1、旭ヶ丘2、旭ヶ丘3、吾妻町、伊勢町、観音前、吉田町、黒屋、新堀町、末広町、住吉町、関口町、大平町1、大平町2、大平町3、出来町、西旭ヶ丘天王、長住町、西町、西仲町、長谷寺町、東町1、東町、東仲町、東門前町、塔ノ洞、美園町、宮地町1、宮地町2、美和町、吉野町、吉本町、円保通、本郷町1、本郷町2、西本郷通5、西本郷通6、西本郷通7、東新町西

◆桜ヶ丘支部Ⅱ豊岡町1西、稲河、鑄物師屋4、鑄物師屋5、寿町1、北天神市宮住宅、豊岡町2、神明町1南、神明町2、桜ヶ丘3西、豊岡町1、豊岡町2東、豊岡町3・4、東鳥居町、春里町1、明生町1、明生町3、弥生町1、弥生町2、弥生町4、桜ヶ丘3東、弥生町3、弥生町1東、春里町2西、春里町3、桜ヶ丘1、鑄物師屋6南、鑄物師屋6東

◆瀬尻支部Ⅱ小瀬2、小瀬3、小瀬4、小瀬5、小瀬7、小瀬8、小瀬9、小瀬10、池尻3、池尻6、緑ヶ丘1、緑ヶ丘2、緑ヶ丘3、西新田、小瀬雇用促進住宅、小瀬南2、一ノ門町、アンピエンテおせ

◆広見支部Ⅱ広見1、広見2、広見3、広見4、広見5、広見6、広見7、広見8、広見9、千代ヶ丘、広見ヶ丘、

広見12

◆倉知支部Ⅱ赤瀨、山崎、庄中、久郷、熊之段、下倉知、桐谷、赤尾、雄飛ヶ丘、桐谷団地、桐谷台2、藤谷台、上倉知、向山団地、東中、東藤谷、十六所、四季の台、桐谷ハイツ、稔ヶ丘、栄町4、栄町5、山王通西、アンピエンテくらち

◆富岡支部Ⅱ上肥田瀬、中村、島、平賀町1東、平賀町1南、平賀町1北、平賀町3、平賀町4、平賀町5、平賀町7、東出、卯野原、岩下3、富津町、東山1、東山2、東山3、東本郷通6、長峰台、東山4、めぐみ町、東山3丁目住宅、東山3丁目2・3号棟、東本郷通

◆千足支部Ⅱ千足1、千足2、千足3、千足4、千足5、植野東屋敷、植野西屋敷、千足北1、大平台、千足6

◆小金田支部Ⅱ小屋名3、小屋名5、小屋名6、小屋名中島、山田3、山田6、山田7、山田上組、虹ヶ丘第2

◆保戸島支部Ⅱ戸田第1、戸田第2、側島上、側島中、側島西、側島北、保明

◆田原支部Ⅱ小迫間、上迫間、迫間台、桜台1、桜台2、桜台4、向陽台

◆下有知支部Ⅱ富士塚、長保寺、七番地、新竹之内、重竹、新屋敷、富士塚1、野町前、富士裏、杵ノ戸、東野町、東重竹、南野町第1、南野町第3、下有知才泉坊、山吹台、道東

◆富野支部Ⅱ八神上、八神下、富野本郷、今谷、藤谷、下日立、上日立、坊地、上大野、下志津野、長坂、小坂、

小野下、白木野

◆洞戸支部Ⅱ市場、通元寺、片、下菅谷、上菅谷、小坂、大野、黒谷、栗原、飛瀬、尾倉、阿部、高賀、高見、小瀬見

◆板取支部Ⅱ白谷、老洞、加部、生老、門出南、門出北、松谷、上ヶ瀬、岩本、九蔵、松場、中切、野口、田口、保木口、杉原、杉島、島口、門原

◆武芸川支部Ⅱ寺尾1-1、寺尾1-2、寺尾2、寺尾3、寺尾4、寺尾5、森本1、森本2、金屋上組、金屋中組、金屋下組、桶森南、桶森中、桶森北、洞上、洞下、市場上、市場中、市場下、一色南、一色北、宇多院西、宇多院東、西稲葉、舞子、中平西、中平東、下平、小知野1、小知野2、小知野3、小知野4、小知野5、小知野6、小知野住宅、八幡1、八幡2、八幡3、八幡4、八幡5、八幡6、八幡7、八幡8、高野1-1、高野1-2、高野2、高野3、高野4、高野5、高野6、高野7、高野8、跡部1-1、跡部1-2、跡部2、跡部3、跡部4、跡部5、跡部6、跡部7、跡部8、跡部9、跡部10

◆武儀支部Ⅱ雁曾礼、武儀倉、大洞町、岩山崎、水成、祖父川、栗野、日根、久須、温井、寺田、乙亀、若栗、小宮、戸丁、町、殿村、西洞、古布、轡野、多良木

◆上之保支部Ⅱ鳥屋市、行合、川合上、川合中、川合下、和田野、山本、先谷、名倉、明ヶ島、船山

わたしたちの健康を支える

# 国民健康保険

第1期の納期限は **6月30日** 木

照会先  
国保年金課国保係  
☎ 7701

皆さんが病気やけがをした時にかかる医療費は、国民健康保険税(国保税)でまかなわれています。国保税は、皆さんの健康を守る大切な財源です。国民健康保険(国保)を健全に運営するため、国保税の納付は、納期限までにお願ひします。

## 国保税の決め方

国保税は、「所得割」「資産割」「均等割」「平等割」の合計が世帯に課税されます。(10ページ・表1)

## 国保税は

### 資格のある月から月割で

国保税は、他市町村から転入したときや、他の健康保険の資格を喪失したときは、その日から国保に加入し、その月から計算します。また、他市町村へ転出したときや、他の健康保険に加入したときは、前月までの額となりますので、変更があった場合は、必ず国保年金課または各地域事務所へ届け出てください。

## 国保税の納め方

国保税は、世帯主が納税義務者となり、税額は、国保加入世帯員の合計額になります。

## 便利な口座振替で

国保税納付には、納め忘れのない口座振替が便利です。口座振替を希望される方は、各金融機関窓口でお申し込みください。

6月17日付で、世帯主の方へ6月から来年度の3月までの納期限を10回に分けた納税通知書を郵送します。納付が遅れますと延滞金などが発生しますので、必ず納期限を守ってください。また国保加入者全員が、65歳から74歳までの世帯の場合は、原則として世帯主の年金からの天引き(特別徴収)となります。

(注) 年金の年額が18万円以上で、国保税と介護保険料を合わせて年金額の2分の1を超えない場合に特別徴収となります。また、保険税の滞納がない場合は、申し出により口座振替での納付もできます。

## 国保税の減額制度

前年の所得がなかったり、所得が一定の基準以下の世帯では「世帯割」「平等割」が一定の割合で軽減されます。(11ページ・表2)

倒産・解雇などによる離職や雇止めによる離職の方で失業保険などの給付を受ける方は、前年の給与所得を100分の30とみなします。該当される方は、申請が必要です。(11ページ・表3)

## 納付にお困りの方は早めの相談を

災害のときなど特別な事情で保険税の納付が困難になった場合は、減免や分割納付が認められることがありますので、納付相談をしてください。毎月夜間納税相談を午後6時から午後8時30分まで行っていますので、ご利用ください。

夜間納税相談	
6月16日(木)・28日(火)	
7月15日(金)・28日(木)	
8月15日(月)・30日(火)	
9月15日(木)・29日(木)	
10月17日(月)・28日(金)	
11月15日(火)・29日(火)	
12月15日(木)・27日(火)	
平成24年1月16日(月)・30日(月)	
2月16日(木)・28日(火)	
3月15日(木)・29日(木)	

平成23年度 国保税納期	
第1期	6月30日(木)
第2期	8月1日(月)
第3期	8月31日(水)
第4期	9月30日(金)
第5期	10月31日(月)
第6期	11月30日(水)
第7期	12月26日(月)
第8期	1月31日(火)
第9期	2月29日(水)
第10期	4月2日(月)

(表1)

区分	所得割	資産割	均等割 (1人当たり)	平等割 (1件当たり)	限度額
医療給付分	4.55%	19.40%	21,000円	24,000円	※ 51万円
後期高齢者支援金	1.80%	8.80%	7,200円	8,800円	※ 14万円
介護納付金 (40歳~65歳)	1.00%	5.00%	7,000円	4,900円	※ 12万円

※印の箇所は、平成23年度より改正されました。

## 国保税の軽減

- 軽減判定は、国保税の所得割額の計算とは次のものが違います。
  - ・国保加入者の中に所得の未申告者がいる場合は、軽減の対象となりません。
  - ・所得の合計は、国保加入者でない世帯主(擬制世帯)の所得も含まれます。
  - ・65歳以上の公的年金を受給している方は、所得から最高15万円を控除します。
  - ・事業専従者控除は適用しませんが、専従者給与は無いものとします。
  - ・譲渡所得の特別控除は、適用しません。

(表2)

所得の条件	軽減率
世帯主を含めた国保加入者全員の所得の合計が33万円以下	7割
世帯主を含めた国保加入者全員の所得の合計が33万円+24万5千円×(世帯主を除いた国保加入者の人数)以下	5割
世帯主を含めた国保加入者全員の所得の合計が33万円+35万円×国保加入者の人数以下	2割

## 非自発的失業(離職)者の軽減

- 平成21年3月31日以降に離職され、雇用保険の「特定受給資格者」や「特定理由離職者」として失業給付を受ける方を対象に前年の給与と所得を100分の30として計算します。平成22年度の国保税より適用し、軽減期間は、国保加入日(離職の翌日)から翌年度末までの期間です。制度が始まる前(平成21年3月31日以降)に離職された方で、まだ手続きをしていない方は、平成22年度に限り国保税が軽減されます。

(表3)

雇用保険離職理由コード

種類	コード	理由
特定受給資格者	11	解雇
	12	天災等の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
	21	雇止め(雇用期間3年以上雇止め通知あり)
	22	雇止め(雇用期間3年未満更新明示あり)
	31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
	32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職
特定理由資格者	23	期間満了(雇用期間3年未満更新明示なし)
	33	正当な理由のある自己都合退職
	34	正当な理由のある自己都合退職(被保険者期間12ヶ月未満)

## 後期高齢者医療医療制度創設に伴う経過措置

### ①国保加入者が後期高齢者医療制度に移行し、75歳未満の方が引き続き国保に加入する場合



- 国保税の軽減を受けている世帯は、世帯構成や収入が変わらなければ、5年間今までと同じ軽減を受けることができます。
- 国保の被保険者が1人となる場合には、5年間平等割が半額になります。

### ②75歳以上の方が被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者(65~74歳)が国保に加入する場合



- 新たに国保に加入し、国保税を納めることになった方について申請していただければ均等割が半額になります。
- また、被保険者が1人の場合は、世帯割も半額になります。

## 国民健康保険税がコンビニで納付できるようになります

これまで、市役所または市内に本店・支店・出張所のある金融機関でしか納付できなかった国民健康保険税が、平成23年度分から全国の主なコンビニエンスストアで納付できるようになります。

照会先 国保年金課 ☎ 23-6716

### ◆コンビニで納付できる納付書

- ・市から送付される納税通知書で納付できます。

### ◆納税通知書の変更点

- ・納税通知書は今までひとつの束になっていた課税の明細や各期の納付書が、1枚ずつ別々になります。
- ・1年間の納税額を1枚で納付できる全期納付書が新しく増えます。

### ◆納付できるコンビニ

- ・納付書の裏面に記載してあるコンビニで納付できます。

注意 次の場合はコンビニで納付できません。市役所または金融機関で納付してください。

- ①各期の納付額が30万円を超える場合。
- ②納期限を過ぎた場合。
- ③汚れなどによりバーコードが読み取れない場合。

## 国民年金

### 年金受給者が死亡された場合は 年金手続きが必要ですよ。

年金を受けている方が死亡すると受給権は消滅します。

遺族の方などは「年金受給権者死亡届」を、最寄りの年金事務所にすみやかに提出してください。(関市に提出する戸籍の死亡届とは別に厚生労働大臣あてに提出が必要なものです)

この届けが遅れ、年金を多く受け取り過ぎた場合、後で年金を返さなければならなくなることがありますので、ご注意ください。

### 死亡した方が受け取れるはずであった年金が残っているとき

死亡した方に支払われるはずであった年金が残っているときは、死亡した方と死亡の当時、生計を同じくする直系血族および兄弟姉妹は、これを請求し受け取ることができます。これを「未支給年金」といい、年金は死亡した月の分まで支払われます。

未支給年金は受けられる権利があっても、請求者本人からの請求がないと支給されません。  
請求権の時効は5年で時効の中断はありません。

### 死亡した方に残された妻や子がいるとき

死亡した方に残された妻や18歳未満の

子がいるときは、遺族年金を請求することができます。

遺族年金には、遺族基礎年金(国民年金)、遺族厚生年金、寡婦年金(国民年金)、遺族共済年金があり、加入している年金制度によって、それぞれ受給要件や受給できる金額が違います。

### 請求手続きについて

国民年金のみの場合は市町村で、厚生年金がある場合は、国民年金分もあわせて年金事務所で、共済年金がある場合は各共済組合で、それぞれ手続きをすることになります。

※関市では国民年金がある場合は、厚生年金分も合わせて未支給年金の請求を随時受け付けています。また、遺族厚生年金の請求は、毎週水曜日に行っている年金相談(予約制)で受け付けているものもあります。ただし、市役所で受け付けする場合、年金額については分かりませんのでご了承ください。

### 〈照会先〉

国保年金課年金係

☎ 23-6724、☎ 23-6725

美濃加茂年金事務所

☎ 0574-28181

7月1日から

# 市役所で旅券(パスポート)の申請・受け取りができます

照会先 市民課 ☎ 7700

県が行っている旅券発給事務の受け付け・交付を7月1日から市でも行います。

## 取扱日時

月々金曜日の午前9時～午後5時  
※祝日、年末年始を除く

## 取扱場所

市役所1階・市民課

## 申請・受け取りのできる人

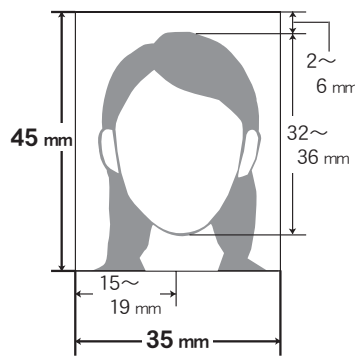
日本国籍を有し、市内に住民登録のある人

## 申請に必要な書類など

- (1) 一般旅券発給申請書(20歳未満の方は5年用パスポートのみ)
- (2) 戸籍抄本または謄本(発行日から6カ月以内のもの)
- (3) 次の条件を満たす写真1枚
  - ・6カ月以内に撮影されたもの
  - ・ふちなしで《図1》の各寸法を満たしているもの

- ・申請者本人のみが撮影されたもの
- ・正面を向き、無帽、無表情のもの
- ・背景や影がないもの

※規格に合わない場合は、撮り直しが必要です。



《図1》

- (4) 前回取得したパスポート(期限切れでも持参してください)
- (5) 本人確認書類(①がない場合は②)
  - ① 1点でよい書類
  - ② 2点必要な書類(イ)と(ロ)の各1点または(イ)から2点。(イ)は必ず必要)

運転免許証(住所変更手続きがされていない方は必ず住所変更してからお持ちください)、住民基本台帳カード(写真付き)、パスポート(有効なものまたは失効後6カ月以内のもの)、身体障害者手帳(写真付き)、宅地建物取扱主任者証、海技免状、小型船舶操縦免許証、電気工事士免状など

- (イ) 健康保険証、介護保険証、年金手帳または年金証書、印鑑登録証明書(6カ月以内に発行されたもの)
- (ロ) 学生証・会社の身分証明書・公

## 受取方法

受け取り日は、申請日から市役所の閉庁日を除いて8日目以降になります。(写真などが不適當などの理由で、8日間で用意できない場合があります) 申請していただきます。

旅券の受け取りには、必ず本人がお越しください。代理での受け取りはできません。受け取り時には、一般旅券受領書と手数料が必要で、収入印紙と岐阜県収入証紙での納入になります。

※収入印紙と岐阜県収入証紙は、市役所で

手数料

パスポートの種類	収入印紙	岐阜県収入証紙	合計
10年用	14,000円	2,000円	16,000円
5年用(12歳以上)	9,000円	2,000円	11,000円
5年用(12歳未満)	4,000円	2,000円	6,000円

## 注意事項

は取り扱っていません。収入印紙は郵便局で、岐阜県収入証紙は市内の金融機関(十六銀行、大垣共立銀行、岐阜銀行、岐阜信用金庫、関信用金庫、岐阜商工信用組合、めぐみの農業協同組合(店舗によっては取り扱っていない場合があります))で購入してください。

- ・市役所で取り扱う申請は、新規申請(初めて、期限切れ、残り1年未満切り替え)や訂正、増補、紛失などです。
- ・岐阜県旅券センター(岐阜市藪田南ふれあい福寿会館(県民ふれあい会館)内)でも従来どおり申請・受け取りができます。
- ・市役所で申請した場合は、市役所での受け取りとなります。また、岐阜県旅券センターで申請した場合は、市役所での受け取りはできません。
- ・中濃振興局の旅券窓口は廃止となります。
- ・10人以上がまとめて申請や受け取りをする場合は、事前にご連絡ください。
- ・7月の申請・受け取りは混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお出かけください。

## お宅のテレビは大丈夫？ 地デジ相談コーナー

アナログテレビ放送は7月24日に終了し、テレビ放送が見られなくなる場合があります。

いまだ、ご自宅のテレビを確認していただき、画面の右上に「アナログ」表示がついていて、対応がわからない場合は、次のとおり相談を受け付けていますので、ご利用ください。

◆電話での問い合わせ先

デジサポ岐阜 (☎058・203・5400)

※武芸川事務所、武儀事務所にデジサポへの直通相談電話を設置します。平日の午前8時30分から午後5時15分までは、いつでも使用できます。

◆期間 6月20日(月)～8月26日(金) ※土・日曜日、祝日を除く

◆時間 午前9時～午後5時

◆場所 市役所1階・アトリウム

※7月の毎週土曜日と7月18日(月・祝)には、わかぐさプラザ「学習情報館1階・エントランスホール」でも相談コーナーを開設します。(開催時間は午前9時～午後5時)

照会先

企画政策課電子情報室

☎ 7712

FAX 7747



## 広報紙の記事を作ってみませんか？

### 市民記者 募集

#### 内容

- ▶市民の皆さんによる市民記者が取材・編集した記事を年に2回(2ページ)程度掲載します。
- ▶テーマや原稿などは広報課で監修しますが、それ以外は市民記者の皆さんに企画・進行などをお願いします。
- ▶市民記者活動中の事故やけがに備えて、ボランティア活動保険に加入します。
- ▶会議、取材などに関する手当はありません。

#### 期間

- ▶任命された日から3月31日まで

#### 対象

- ▶企画、取材などを自ら行える市内在住の方



#### 申込・照会先

7月15日(金)までに電話、ファクス、市ホームページから広報課  
(☎23-9261 FAX)23-7744  
<http://www.city.seki.gifu.jp>

# あなたの **声** を市政に

## 市長への伝言はがき

まちづくりなど、市政全般についてのご意見、ご提言をお書きください。

- ▶ はがきには、差出人欄をお書きください。内容によっては、直接回答します。
- ▶ 点線の所から切り取り、切手をはらずにお出しください。
- ▶ 市販のはがきなどでも、送ることができます。

＜送付先＞ 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地  
関市役所「市長への伝言」行



**募集**

## 市長とワイワイ談議

市民の皆さんの新鮮で柔軟な発想による「まちづくり」のための夢やアイデア、市政への提言などを市長と一緒に語りませんか。

自治会や子育てサークルなど、ワイワイ談議を希望する各種団体を募集しています。

照会先 広報課 ☎ 23-6806  
FAX 23-7744

## 市民の声

電話やファックス、インターネットでも、市政へのご意見、ご提言をお聞きしています。

◎電話・ファックス共通番号

フリーダイヤル ハ ナ シ ョ シ ニ  
**0120-874042**  
(話を市に)

◎市ホームページ <http://www.city.seki.gifu.jp>

▼-----線に沿って切り取ってください。

郵便はがき

5013290

料金受取人払郵便



差出有効期間  
平成23年11月  
30日まで  
☆切手をはらずに  
お出しください

関  
市  
長  
行

関支店私書箱第9号

市長への伝言

郵便はがき

5013290

料金受取人払郵便



差出有効期間  
平成23年11月  
30日まで  
☆切手をはらずに  
お出しください

関  
市  
長  
行

関支店私書箱第9号

市長への伝言



5013290

7



5013290

7

「市民の声」「市長への伝言」から

わたしの意見をご紹介します 46



わかくさトンネル  
の汚れ

◎毎日わかくさトンネルを通りませんが、大変汚れています。夏、トンネル北側の山と歩道の間には雑草が茂って、通りづらい時もありました。小学生や一般の方が気持ちよく通れるように、定期的に清掃していただけないでしょうか。

(60代・女性)

◆ご指摘のようにトンネル内のパネルは排気ガスなどにより汚れています。市では、毎年お盆前に清掃を行っていますが、わかくさトンネルは車の通行量が多いため、半年を経過すると汚れが目立つようになります。

つきましては、今後は清掃を年2回は行うようにし、皆さんが気持ちよく通行できるように心掛けたいと考えています。

(土木課)



図書館の旅行書籍

◎旅行書籍で古いものは、料金内容が違っているのですが、新しいものと入れ替えていただけませんか。2002年〜2007年のものがありますが、借りる気になれません。

(50代・女性)

◆図書館では、旅行関係の圖書の人気の高いことから、できる限り新しい圖書をそろえることとしており、このうち毎年発行される図書については、発行の都度、それぞれ1冊購入しています。

お探しの本が貸出中の場合は、「予約申込票」に記入し、カウンターに提出していただければ、用意ができ次第ご連絡します。

また、古くても利用したいという方のために、おおむね10年前までの圖書を所蔵することになっています。

(生涯学習課)

わたしの意見

について

---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---

差出人

〒□□□-□□□□

住所 関市

---

氏名

職業 年齢 性別 男・女

わたしの意見

について

---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---

差出人

〒□□□-□□□□

住所 関市

---

氏名

職業 年齢 性別 男・女



## 土砂災害警戒区域および 土砂災害特別警戒区域の指定 (武芸川地域)

照会先 建設総務課 ☎ 7 2 7 9

武芸川地域の土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の指定が4月15日に岐阜県知事より公示されました。旧関地域(平成21年6月11日)、上之保地域(平成22年5月21日)が指定されたのに引き続き、告示されました。

近年、1時間に100ミリを超すような局地的な集中豪雨が頻発する傾向にあり、それに伴い土砂災害も増えています。土砂災害は、全国で毎年1000件程度発生しており、毎年約60人の人命が失われています。

こうした土砂災害(がけ崩れ、土石流)から住民の生命を守るために、土砂災害防止法が施行され、それに基づいて、土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行います。

### ◆指定区域には次の2種類があります。

・土砂災害警戒区域

土砂災害の起こるおそれがある区域

・土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域の中でも特に建築物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域

### ◆土砂災害特別警戒区域には次の制限があります。

- ・特定の開発行為に対する許可制  
住宅地分譲や災害時要援護者関連施設の建築のための開発行為は、基準に従ったものに限って許可されます。
- ・建築物の構造規制  
居室のある建築物は、土砂崩れなど

の衝撃に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。

・建築物の移転勧告  
著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者に対し、移転などの勧告が図られます。

### ◆今回指定された箇所(武芸川地域)

土砂災害警戒区域 105カ所

【内訳】▽急傾斜地 72カ所

▽土石流 33カ所

土砂災害特別警戒区域 98カ所

【内訳】▽急傾斜地 72カ所

▽土石流 26カ所

※今後、その他の地域についても順次、砂防基礎調査および区域の指定が行われます。

### ◆次の場所で閲覧することができます。

・美濃土木事務所 河川砂防課砂防担当または総務課施設管理担当(☎ 4011)

・関市役所 建設総務課管理係(☎ 7279)

◆特定の開発などの許可申請については

・美濃土木事務所 総務課施設管理担当(☎ 4011)

◆指定された区域の建築物に対する構造規制については

・中濃建築事務所 建築指導係(☎ 574 3111)

集中豪雨など降雨が続く時は、土砂災害に十分に注意し、早めの避難に心掛けましょう。

## 知っていますか？避難情報

台風や集中豪雨、地震などによって、危険が迫った場合、住民の安全を確保するため、市から「避難準備情報」や「避難勧告」、「避難指示」が発令されることがあります。

これら避難情報の種類の違いをあらかじめ理解しておくことが「自らの身を守る」ことにつながります。避難する際は、隣近所の人と声を掛け合っ、一緒に避難しましょう。

また、危険を感じたときは避難情報を持つことなく自主的に避難するよう心掛けましょう。

### 避難情報の種類

#### ◆避難準備情報(災害時要援護者避難)

【状況】 災害時要援護者など、特に避難行動に時間を要する人が避難行動を開始しなければならぬ段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況

【行動】 災害時要援護者など、特に避難行動に時間がかかる人は、避難行動を開始し、避難支援者は支援行動を開始してください。通常の人も避難の準備を始めてください。

#### ◆避難勧告

【状況】 通常の避難行動ができる人が避難行動を開始しなければならぬ段階で、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況

【行動】 指定された避難所へ避難してください。

#### ◆避難指示

【状況】 前兆現象の発生や現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況もしくは、被害が発生した状況。避難勧告より状況が悪化し、緊急に避難が必要な状況

【行動】 避難中の方は、避難行動をただちに完了してください。いまだ避難していない対象者は、ただちに避難するか、もしくは避難する時間がない場合は、強固な建物の上階などに緊急避難するなど生命を守る行動をしてください。

#### 警戒区域とは

住民の保護を目的に、危険な地域を「警戒区域」として設定する場合があります。

「警戒区域」を設定した場合、この区域への立ち入りを制限、禁止またはその区域からの「退去命令」が出される場合があります(災害対策基本法第63条)。

照会先 危機管理課 ☎ 7 7 3 6

FAX ☎ 7 7 4 8



# カローリング 日本平成村カップ開催



子どもから高齢者まで誰にでもできるカローリング。家族で、職場の仲間で、友達同士でチームを作ってぜひご参加ください。

◆日時 **7月3日** 日  
▷受 付=午前9時  
▷開 会 式=午前9時30分  
▷競技開始=午前9時50分

◆場所 **武儀生涯学習センター・アリーナ**

◆参加料 1チーム 900円  
※当日、受付でお支払いください。  
◆参加資格 小学生以上の方(1チーム3人でお申し込みください)  
※小学3年生以下は、チームに保護者1人を含むようにしてください。

◆持ち物 室内シューズ

◆申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、6月24日(金)までに武儀地域教育事務所へ郵送またはファクスしてください。

※申込用紙は、スポーツ振興課、各地域教育事務所にあります。

◆申込先  
〒501-3501 関市富之保 2001番地 1  
武儀地域教育事務所  
(☎49-3715 ㊟49-3735)

# 全国子ども **2011** ぎふ・関 俳句コンクール

照会先 子ども文化事業俳句部門事務局(文化課内) ☎24-6455

この事業は、21世紀を担う子どもたちの文化性・創造性を高めるとともに、その取り組みを通して豊かな心の育成を目的とするものです。

6回目を迎える今回の全国コンクールには、前回に続き、シドニーオリンピック金メダリストで、飛騨・美濃観光大使の高橋尚子さんに特別審査員として参加いただき、より魅力のあるコンクールにしたいと思っています。

皆さんから多くのご応募をお待ちしています。

- ◆開催期間 **12月1日** 日~ **4日** 日  
午前10時~午後7時(最終日は正午まで)
- ◆場 所 関市文化会館
- ◆応募資格 全国の小・中・高等学校および特別支援学校に在籍する児童生徒
- ◆投 句 料 無料

## 俳句作品募集

### 1 作品内容

- 自由な発想の作品
- 季節は自由
- 1人2句以内
- 未発表の作品(二重投句や応募後の訂正はできません)

### 2 応募作品

所定の用紙、はがき、または電子メールで応募してください。点字の作品も受け付けます。

【応募期間】7月1日(金)~9月25日(日)

当日消印有効

【応募先】〒501-3232 関市桜本町 2-30-1  
(関市文化会館・文化課内)

「ぎふ・関 全国子ども俳句コンクール」係  
☒ haiku@city.seki.gifu.jp

【郵送料】学校でまとめて応募する場合は、郵送料を主催者で負担します。

### 3 作品審査・賞

【審査員】小澤 實(俳誌「澤」主宰)

權 未知子(「銀化」同人)

正木ゆう子(「紫薇」同人)

清水 青風(「白露」同人・関市)

【賞】小学生の部・中学生の部・高校生の部とも  
惟然大賞1点(賞状、盾、図書カード2万円)  
高橋尚子特別賞3点(賞状、盾、図書カード1万円) ほか多数



わかさ・プラザ  
「総合体育館」

- ◆メインアリーナの一般開放  
7月7日(木)・21日(木)午後7時～9時  
※登録料 800 円が必要
  - ◆サブアリーナ  
「チャレンジ!! ザ スポーツ・ゲーム」  
7月30日(土)午後1時30分～4時  
※参加無料
- 照会先 スポーツ振興課 ☎23-7766

催し  
講座  
募集  
相談  
案内

催し  
もよおし

お知らせ

おはよう体操会

- 夏の朝、ちよつと早起きして、ラジオ体操で爽やかな一日をスタートしませんか。
- ◆日時 7月1日(金)～8月31日(水)  
▽受付 午前6時15分 ▽体操 午前6時30分
  - ◆場所 中池テニスコート北
  - ◆参加料 無料
  - ◆照会先 おはよう体操会・田中義雄  
(☎27537)

市民健康ウォーキング夏季

- ◆日時 7月10日(日)▽午前8時～8時30分受け付け(当日受け付け)  
▽午前9時出発 ▽正午ごろ到着
- ◆集合場所 上之保温泉ほほえみの湯
- ◆コース 上之保温泉ほほえみの湯(発着点)～八幡神社～上之保生涯学習センター(全行程約7km)
- ◆持ち物 飲み物、タオル、雨具
- ◆参加費 無料
- ◆照会先 スポーツ振興課 (☎27766) (FAX27765)
- ◆雨天中止 (テレビホンサービス☎27752)
- ※「ウォーク日本1800」対象事業

岐阜県博物館のお知らせ

- ◆夏の小川で魚捕り  
市平賀の農業用水には、良好な自然環境が残されています。こうした小川にすむ生物を観察します。  
▽日時 7月3日(日)午前10時～正午  
※雨天の場合は10日(日)に延期
- ▽集合場所 富岡小学校正門前(現地集合・解散)
- ▽定員 家族20人
- ▽参加費 無料
- ◆おもしろく動く恐竜・からくり木工  
動く木のおもちゃをつくりまわす。手

せき・まちかど工房  
ギャラリー

午前10時～午後6時

- ◎高林八恵子水彩スケッチ展  
6月14日(火)～19日(日)
- ◎幸墨会展  
6月21日(火)～26日(日)
- ◎茜華グループ作品展  
6月28日(火)～7月3日(日)

◆照会先 せき・まちかど工房を支援する会  
(本町商店街事務局内 ☎24-8212)

関市民吹奏楽団  
第18回定期演奏会

- ◆日時 6月26日(日)午後2時開演  
(午後1時30分開場)
- ◆場所 関市文化会館・大ホール
- ◆入場料 一般500円、中学生以下無料(全席自由) ※当日券の販売は午後1時30分
- ◆照会先 関市民吹奏楽団・加藤雅孝  
(☎26265)
- ◆申込・照会先 岐阜県博物館(☎3111)
- ◆申込方法 電話またはインターネットで申し込み(1カ月前から受け付け。定員になり次第締め切り)
- ▽定員 家族40人
- ▽参加費 材料費700円と入館料

トレーニング機器取扱説明会

- ◆日時 7月12日(火) 午後7時～8時の部  
午後8時～9時の部
- ◆場所 わかさ・プラザ  
「総合体育館・トレーニングルーム」
- ◆対象 15歳以上(中学生は含みません)
- ◆定員 各部100人(申し込み順)
- ◆持ち物 運動ができる服装、  
屋内用トレーニングシューズまたは上靴
- ◆申込先 6月17日(金)～7月8日(金)の  
午前8時30分～午後5時15分に  
スポーツ振興課(☎23-7766)

第191回関市文化会館・アフタヌーンコンサート

お昼前のミニコンサートです。気軽にご鑑賞ください。

入場  
無料

- ◆日時 7月2日(土) 午前11時～11時30分
- ◆場所 関市文化会館・ロビー
- ◆内容 三味線演奏
- ◆出演 三味線「奏の会」
- ◆演目 新聞小唄、うたげ、ギッチョンチョン など
- ◆照会先 文化課 (☎24-6455)



## 第2回関市文芸作品展

短歌、俳句、川柳、俚謡、狂俳、現代詩の入賞作品を展示します。

◆期間 6月29日(水)～7月3日(日)  
午前9時～午後5時(最終日は正午まで、表彰式は午後2時)

◆場所 関市文化会館3階・会議室  
◆照会先 文化課(☎246455)

## 市民活動センター週末プチイベント

### スリムになる骨盤体操

誰にでもできる簡単なストレッチ体操で、痩せやすい体質になりましょう。

◆日時 6月25日(土)午前10時30分～11時30分

◆場所 安桜ふれあいプラザ  
◆講師 友気式協会

◆定員 15人(申し込み順)

◆参加費 1人350円

◆持ち物 水を入れた500mlペットボトル2本(タンベルとして使用)、バスタオル、飲み物

◆その他 動きやすい服装でお越しください。子ども連れは遠慮ください。

◆申込先 市民活動センター(☎247772)

## 講座

こころび

### 心と身体の健康講座

認知症ケアの現場から、認知症疾患医療センターの機能と認知症治療病棟

での取り組みについて講演します。講演後、希望者へ心の健康相談も行います。

◆日時 6月23日(木)午後1時45分～3時(午後1時30分から受け付け)

◆場所 東海学院大学付属図書館内・中小セミナー室

◆参加費 無料

◆定員 50人(予約が必要)

◆申込・照会先 公益社団法人岐阜病院(☎058・259・3366)受付時間：平日午前9時～午後5時

### ヘルシー栄養教室

メタボリックシンドロームにならないため、おいしく楽しく健康的な生活について考えましょう。

◆日時 7月5日(火)午前10時～午後1時

◆場所 関市保健センター

◆内容 メタボ予防の話と簡単にできるバランスメニューの調理実習

◆対象 市内在住の64歳以下の方

◆定員 30人

◆持ち物 エプロン、三角巾(ハンダナなど)

◆申込先 関市保健センター(☎24111) (☎236757)

### 歯周病教室

一生、自分の歯で食べられるために、歯周病を正しく理解しましょう。

◆日時 7月15日(金)、8月19日(金)

いずれも午後1時～2時30分

◆場所 関市保健センター

◆内容 歯周病の原因・予防の講演、

唾液潜血反応検査、歯科健診、細菌観察、ブラッシング指導、個別指導

◆対象 市内在住の30歳以上の方で2日間参加できる方 ※1日のみの参加も可能

◆指導 歯科医師、歯科衛生士

◆定員 20人(申し込み順)

◆受講料 無料

◆申込・照会先 関市保健センター(☎240111) (☎236757)

## 募集

ぼしゅう

### 国税局税務職員

(高校卒業程度)

◆職種 国家公務員採用Ⅲ種(税務試験)

◆受験資格 平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人

◆受付期間 6月21日(火)～28日(火)

◆申込方法 申込書を郵送(簡易書留)で提出(6月28日(火)までの消印有効)。申込用紙は、全国各地の税務署・国税局などで配布しています。

◆申込・照会先 名古屋国税局総務部人事第二課試験係(〒460-0185) 20 名古屋市中区三の丸3-3-1

☎052・951・3511

国税庁ホームページ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

広告

有料広告

広告

有料広告

市営住宅入居者

【公営住宅分】

住宅名	種類	月額家賃	戸数
東 町3K		9,000円	1
東 山 32LDK		18,300円	1
東 山 33LDK		19,800円	1
松ヶ洞3DK		11,300円	1
北 天 神 3DK		14,900円	2
武芸川小知野3DK		15,000円	1

- ◆収入基準 △一般世帯△月額15万8000円以下 △高齢者および障がい者世帯△月額21万4000円以下 △小学校就学前の子どものいる世帯△月額21万4000円以下
- 【特定公共賃貸住宅分】

住宅名	種類	月額家賃	戸数
寧之保弁ノ上3LDK		35,000円	1

- ◆収入基準 月額20万円以上60万1000円以下
- ◆公営住宅・特定公共賃貸住宅入居資格
  - ▽住宅に困っている方
  - ▽同居または同居しようとする親族のある方
  - ▽市税を完納している方
  - ▽収入基準以内の方
  - ▽「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員でない方
- ◆申込期間 6月15日(水)～30日(木)
- ◆入居予定日 8月1日(月)
- ◆選考方法 抽選により決定
- ◆申込先 都市計画課(☎081221)
- ◆または募集住宅がある地域の事務所
- ◆※申込書や収入基準、家賃など詳しくは、都市計画課または募集住宅がある地域の事務所へお尋ねください。

相談 そうだん

就職相談

キャリアカウンセリング

シンチャレ・キャリアカウンセラーによる、就職に関する相談です。

◆日時 毎月第2水曜日 ※次回は7月13日(水)午前9時～午後4時

◆場所 アピセ・関「相談室」

◆対象 市内在住で、市内の事業所へ就職希望される方

◆内容 ①就職に関する悩み相談 ②履歴書、職務経歴書、添状の添削など ③面接のポイント ④求人情報の開示、求人雑誌の見方や選び方

※個別相談のほか、求人情報を常時備え付けています。

◆照会先 商工課(☎067527741) FAX

全国一斉 子どもの人権110番

いじめ・体罰・虐待など誰にも打ち明けられない悩みを抱えている方の相談に電話で応じます。

◆期間 6月27日(月)～7月3日(日)

◆受付時間 △月～金曜日△午前8時30分～午後7時 △土・日曜日△午前10時～午後5時

◆電話番号 子どもの人権110番(フリーダイヤル)☎0120・007・110

◆相談担当者 子ども人権委員会委員

◆照会先 福祉政策課(☎077357748) FAX

岐阜県男女共同参画プラザ「相談窓口」

家庭や仕事、DV、人間関係などの悩みを電話で相談できます。相談無料、秘密厳守。

◆電話相談(専用ダイヤル)☎058・278・0858(日曜～木曜日 午前9時～正午、午後1時～4時(祝日、年末年始を除く))

◆照会先 (財)岐阜県地域女性団体協議会(☎058・275・4386)

案内 あんない

総合防災訓練にご参加を

夕暮れに東海・東南海・南海連動型地震が発生したことを想定し実施します。主会場では自分自身と家族は自分たちで守る「自助」、隣近所で助け合う「共助」を主とした市民参加・体験型の訓練を行う予定です。

◆日時 10月1日(土)午後6時～9時(予定)

◆場所 △市内全域 △主会場△武芸川地区(武芸川中学校グラウンド)

◆内容 市内全域での夜間想定避難訓練、主会場での各種参加・体験型訓練

◆照会先 危機管理課(☎077367748) FAX

告 告

有料広告

告 告

有料広告

### 中池市民プールオープン

◆期間 6月25日(土)～9月4日(日)  
(月曜日および祝日の翌日は休み)

※7月18日(月・祝)は営業します。8月7日(日)は大会で貸切利用となるため一般の方は利用できません。

◆利用時間 午前9時～午後4時

◆使用料 ▼中学生以下 無料 ▼高校生以上 310円

◆利用条件 次に該当する方は保護者同伴とします。

▼小学3年生以下

▼5メートル以上泳げる許可証(各学校で発行するもの)を持っていない

◆照会先 中池公園事務所(☎240214)



### 子育て短期支援事業 ショートステイ

子どもを養育している家庭の保護者が疾病、出産、看護、事故などの事由により一時的に家庭での養育が困難となった場合、または育児疲れや不安など、身体的・精神的負担の軽減が必要な場合に、子どもを一定期間、児童福祉施設で養育します。

◆対象者 18歳未満の児童

◆利用期間 7日以内

◆利用料金 ▼2歳未満児 5350円 ▼2歳以上児童 2750円

※いずれも1人1日当たり(市民税非課税世帯は減免あり)

◆照会先 子ども家庭課(☎7733748)

### 平成22年度岐阜県合併市町村支援交付金事業実績

県より合併市町村支援交付金(総額1391万3000円)を受け、次の事業を実施しました。

・武儀・上之保統合診療所整備事業

・新築工事設計業務

・交付金額874万6000円

・地質調査業務

・交付金額75万6000円

・用地測量等業務

・交付金額441万円



武儀・上之保統合診療所完成予想図

◆照会先 まちづくり推進課(☎8317744)

◆FAX 7744

### 特定健診(国保)を受けましょう

関市国民健康保険加入者で、6月に受診券が届いた方を対象に「特定健康診査(特定健診)」の集団健診を実施します。ご希望の方は、健診日の1週間前までに各保健センターへ予約してください。

◆当日受付時間 午前8時30分～10時30分

◆持ち物 国民健康保険証、特定健康診査受診券、健康手帳(ある方のみ)、前年の健診結果(ある方のみ)

◆健診料 1000円

◆照会先 国保年金課(☎7701739)

※9月にも集団健診を予定。詳細は広報せきでお知らせします。

### 子宮頸がん予防ワクチンの供給不足

市では本年4月から、中学1年生、高校1年生に相当する年齢の女子に対し、子宮頸がん予防ワクチン接種費の助成を開始しています。しかし、全国一斉に接種が行われるようになり、現在ワクチンの供給不足となっています。このため、すでに接種を開始した方への2、3回目の接種を優先している状況です。夏ごろまでには、順次ワクチンの供給が開始される予定ですので、初回の接種を希望されている方には、しばらくの間、接種を待っていただくようお願いいたします。

詳しくは、市ホームページをご参照ください。

◆照会先 関市保健センター(☎201116757)

◆FAX 201116757

期日	場所	予約先
7月8日(金)	関市保健センター	関市保健センター ☎24-0111
7月16日(土)		
7月10日(日)	武芸川保健センター	武芸川保健センター ☎46-2899
7月11日(月)		
7月23日(土)	武儀事務所	武儀保健センター ☎40-0020
7月24日(日)	上之保保健センター	
7月28日(木)	洞戸保健センター	洞戸保健センター ☎0581-58-2204
7月29日(金)	板取保健センター	

※洞戸・板取・武儀・上之保地域は、ヤング健診(30歳代の方が対象)も同時に実施します。

### 税・料の納付

**6月**

市県民税  
国民健康保険税  
保育料  
住宅使用料  
介護保険料

納付期限  
6月30日(木)

**東日本大震災関連の  
国税庁からのお知らせ**

所得税の軽減などが受けられます  
東日本大震災により被災された方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続きすることで所得税が還付される場合があります。その他、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となつた自動車の重量税の還付などの特例もあります。

詳しくは、関稅務署へ問い合わせいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。

「ふるさと寄付金」が被災地支援に  
被災地の自治体への寄付金、自治体を通じての被災地への義援金は「ふるさと寄付金」として住民税・所得税の控除が受けられます。また、日本赤十字社や中央共同募金会などへの義援金も「ふるさと寄付金」として控除が受けられます。

詳しくは、総務省東日本大震災関連情報ホームページをご覧ください。  
◆照会先 関稅務署(☎22233)

### 小学生星空教室

★日 時 6月18日(土) 午後2時～2時45分  
★テ マ 「土星と二重星」  
★場 所 学習情報館3階・まなびセンター  
★内 容 プラネタリウムでの学習  
子ども向けのやさしい星座教室

★参加方法 予約不要。当日開始時刻までに会場へお越しください。

★定 員 100人(定員に達し次第締め切ります)  
★照会先 まなびセンター(☎23-7760)

※小学生とその家族が主な対象ですが、どなたでも参加できます。参加者全員に遮光板(太陽めがね)をプレゼント。

★参加無料



**教科書展示会**

平成24年度用の教科書展示会が、次のように行われます。

◆日時 6月17日(金)～30日(木)午前9時～午後5時 ※月曜日は休み  
◆場所 わかくさ・プラザ「学習情報館3階・まなびセンター」  
◆内容 中学校採択候補教科書の展示  
◆照会先 まなびセンター(☎23-7760)

品目	単位	価格	先月比
キャベツ	1玉	119円	▼43円
大根	1本	135円	▼23円
牛肉(ロース)	スライス100g	659円	▼46円
牛乳	紙パック1ℓ	184円	2円
食パン	スライス1斤	151円	▼6円
食用油	キャノーラ油1000g	304円	3円
LPG	5立方m	4,278円	0円

関市消費生活モニター調査(調査基準日5月5日)  
(価格は消費税込み)▼印=マイナス

5月の平均小売価格

### 6月の市民天体観望会

★日 時 6月18日(土) 午後7時30分～9時  
★テ マ 「土星と二重星をみよう」  
★場 所 学習情報館3階・まなびセンター  
★内 容 プラネタリウムでの解説  
屋外での天体観望

※雨天時はプラネタリウムでの解説のみ

★参加方法 予約不要。当日開始時刻までに会場へお越しください。

★定 員 100人(定員に達し次第締め切ります。)  
★照会先 まなびセンター(☎23-7760)

★参加無料

岐阜エフエム 80.0MHz  
「シティインフォメーション」

毎週金曜日 午前9時～

6/17 「板取あじさい村フェスティバル」

6/24 「ゴルフスタンプラリー『ごらり』」

ぎふチャン 岐阜ラジオ1431kHz  
「関市の時間」

毎月第1・3水曜日 午前9時40分～

6/15 「板取あじさい村フェスティバル」

ケーブルテレビ・チャンネル長良川

あす 明日を創る関のまち6月号

放送時間  
月・金曜日 午前10時30分～10時45分  
火曜日 午前6時～6時15分  
水曜日 午後8時15分～8時30分  
木曜日 午後2時30分～2時45分  
土曜日 午後7時45分～8時  
日曜日 午前9時30分～9時45分

放送内容  
「関市のお土産これで決まり！」  
関市観光協会が推奨するご当地観光土産品の数々を紹介します。

### 関市の人口 (6月1日現在)

93,465人  
(-1人)

男 45,586人  
(±0人)

女 47,879人  
(-1人)

世帯数 33,875世帯  
(-1世帯)

※( )内は前月比

東日本大震災義援金

集まった義援金は、日本赤十字社岐阜県支部を通じ、被災地へ届けられます。  
 (平成23年5月1日～27日 市役所福祉政策課受け付け分、敬称略、寄付日順)

- ▼第16期関市議会議員 9万1488円
- ▼東山3丁目自治会 2万円
- ▼西池田自治会 10万円
- ▼南野町・江南元町子供会 1万円
- ▼下有知区会 30万円
- ▼松田菊男 13万円
- ▼豊国際マイコンクラブ関いきいきパソコン同好会 5万2610円
- ▼関市社会教育視覚聴覚協議会 1万円
- ▼匿名 1万円
- ▼関市生涯学習ボランティア・アドバイザーの会 1万7900円
- ▼中村自治会 10万2517円
- ▼旧武儀町民生友の会 5万227円
- ▼関市文化協会 9万7807円
- ▼小瀬区 38万7845円
- ▼富之保老人クラブ 1万5722円
- ▼関区電気工業業組合 5万円
- ▼カラオケスタジオ「きく」 10万5877円
- ▼のどか協力会 4万9669円
- ▼長良川鉄道労働組合 3万8252円
- ▼洞戸興徳寺山弘法様奉賛会 3万円
- ▼匿名 3万円
- ▼東志摩区 6万9000円
- ▼板取川上流漁業協同組合 10万円
- ▼佛三星ホームセンタ―お客様一同 3万8570円
- ▼関有知高等学校生徒会一同 1万4134円
- ▼上白金区 100万円
- ▼関市社会福祉協議会桜ヶ丘支部 3万2610円
- ▼櫻井大賀、伊佐地瑠皓

- 松田運 1万円
- ▼関市自治防犯防災会 5万円
- ▼伊勢町自治会 1万2000円
- ▼関市統計協会 1万1630円
- ▼関市老連グラウンドゴルフ武儀支部 2万1145円
- ▼匿名 3万901円
- ▼公益社団法人全日本盆裁協会岐阜銘品会 2950円
- ▼春日町1丁目自治会 2万円
- ▼富士塚1丁目自治会 3万円
- ▼関市民卓球同好会 2万円
- ▼貴船神社 7万3878円
- ▼寺尾ヶ原千本桜茶屋 1万円
- ▼寺尾ヶ原千本桜茶屋お客様一同 8621円
- ▼武芸川町仏教会 10万円
- ▼関市職員OB若草会 10万円
- ▼赤渕自治会 1万5600円
- ▼山崎自治会 9900円
- ▼庄中自治会 1万1100円
- ▼久郷自治会 1万4700円
- ▼熊之段自治会 1万4100円
- ▼下倉知自治会 3万9000円
- ▼桐谷自治会 1万2900円
- ▼赤尾自治会 5700円
- ▼雄飛ヶ丘自治会 2万5800円
- ▼桐谷台2自治会 1万2000円
- ▼藤谷台自治会 3300円
- ▼東巾自治会 2万4600円
- ▼東藤谷自治会 5万9000円
- ▼四季の台自治会 4万円
- ▼桐谷ハイツ自治会 5700円
- ▼稔ヶ丘自治会 4500円
- ▼栄町4自治会 1万5000円
- ▼栄町5自治会 2万1000円
- ▼山王通西自治会 5万円
- ▼アンビエントくらち自治会 2万円
- ▼上倉知自治会 1万5000円
- ▼渡辺裕子、由紀 3万円
- ▼自治会連合会洞戸支部

- 46万6309円
- ▼洞戸梅泉寺弘法奉賛会 1万3394円
- ▼神明町1丁目南自治会 6万円

各自治会から広報課へご提出いただいた義援金実績報告のはがきにつきましては、9ページで掲載しています。  
 (5月31日到着分まで)

豊島区から御礼の手紙が届きました

東日本大震災で、水道水から放射性物質が検出され、飲料水が不足した東京都豊島区に対し、防災協定を締結している関市は3月下旬、飲料水13トンを搬送・提供したところ、過日、豊島区長より御礼の手紙が届きました。  
 関市は今後も被災された方々を支援し、このような事態にも、お互いに手を取り助け合ってまいります。





## 7月の検診

種別	予約先	検診場所	日時	種別	予約先	検診場所	日時
乳・子宮がん	関市保健センター		12日(火) 13:00~15:00	胃・大腸 ・肺がん	関市保健センター		11日(月) 8:30~11:00
乳・子宮がん 骨粗しょう症	武芸川保健センター		26日(火) 9:00~11:00	ヤング健診	洞戸保健センター		28日(木) 8:30~10:30
					板取保健センター		29日(金) 8:30~10:30
ヤング健診	武儀事務所		23日(土) 8:30~10:30				
	上之保保健センター		24日(日) 8:30~10:30				

※予約が必要です。定員に達している場合は、ご了承ください。  
※詳細については、予約時に各保健センターにお尋ねください。

▶**注意事項** 検診受診時は、使用期限内の検診受診券(ピンク色のはがき)と健康手帳(緑色の表紙)を持参のこと。受診希望の検診について、検診受診券が未使用であること、有効期限内であることをご確認ください。健康手帳は、初めて受診された方に関市指定医療機関または各保健センターでお渡しします。

## 7月の妊婦教室・乳幼児相談

種別	場所(対象地域)	日	受付時間	内容など
はじめての子育て教室	関市保健センター	9日(土)	9:30~11:30	赤ちゃんの沐浴(お風呂)実習 お父さんの妊婦体験(予約が必要)
すこやか相談	関市保健センター (全地域)	14日(木)	13:00~	医師による発育・発達相談 (予約が必要)
子どもの心の相談		27日(水)	9:00~	心理相談員によることばやこころの相談 (予約が必要)
乳幼児健康相談	関市保健センター(関)	25日(月)	13:00~14:00	身体計測 保健師、栄養士による育児相談 (予約不要)
	武芸川保健センター(武芸川)	20日(水)	9:30~11:30	
	洞戸保健センター(洞戸・板取)	13日(水)	13:30~15:00	

▶「母子健康手帳」を必ずお持ちください。

▶乳幼児健診の日程は対象の方へ個別にご案内しています。

### 予防接種についてのお知らせ

本年5月から「BCG」「ジフテリア・百日咳・破傷風(三種混合)」「麻しん風しん混合」「日本脳炎」の予防接種の予診票は、保健センターでのみ発行することになりました。そのため、指定医療機関には置いていませんので、なくした方や、転入のため関市の様式の予診票を持っていない方は、保健センターまでお問い合わせください。

なお、「ヒブワクチン(インフルエンザ菌b型ワクチン)」「小児用肺炎球菌ワクチン」の予防接種の予診票は、指定医療機関にあるものをお使いください。

### 心の健康相談

- ◆日時・場所  
▷7月19日(火)午後1時30分~3時=関市保健センター
- ◆相談員 専門医師、保健師
- ◆予約先 関市保健センター(☎24-0111 ☎23-6757)  
関保健所健康増進課(☎33-4011)

### 成人健康相談

- ◆日時 7月26日(火)午前9時~10時30分
- ◆内容 血圧測定、尿検査、身長・体重・体脂肪測定、保健師・栄養士による相談(栄養士の食生活相談は予約が必要)
- ◆場所・照会先 関市保健センター(☎24-0111 ☎23-6757)

### 7月の休日診療

日	病院・医院(診療時間/午前9時~午後4時)	歯科医(診療時間/午前9時~午後3時)
3	高井クリニック(稲口 ☎23-8877)	大山歯科医院(肥田瀬 ☎23-9201)
10	長村医院(東山 ☎24-5281)	太田歯科医院(小瀬 ☎24-7011)
17	古田クリニック(下有知 ☎24-6218)	ミント歯科(市平賀 ☎23-3784)
18	恵みクリニック(大平台 ☎28-3120)	くらち歯科(倉知 ☎24-9977)
24	桜台医院(桜台1丁目 ☎24-4100)	各務歯科(栄町4丁目 ☎24-5115)
31	あずま整形外科(上白金 ☎28-6811)	まるみ歯科(西田原 ☎25-0233)

※夜間など救急の場合(歯科を除く)=救急医療情報センター(☎23-3799)

岐阜県広域災害救急医療情報システム(インターネット) <http://www.qq.pref.gifu.jp/> (iモード) <http://www.qq.pref.gifu.jp/i/>



### 照会先

- 関市保健センター ☎24-0111
- 洞戸保健センター  
板取保健センター ☎(0581)58-2204
- 武芸川保健センター ☎46-2899
- 武儀保健センター  
上之保保健センター ☎40-0020

## 献血にご協力を

一献血すませ笑顔で挨拶  
またするね。

7月10日(日)	♥ピアゴ関店(片倉町) 「愛の献血キャンペーン開催」 9:30~12:00 13:00~16:00
7月15日(金)	♥光和工業(株)(小屋名) 9:30~11:45 ♥中部電力(株)関営業所(西町) 9:30~11:45 ♥県立関高等学校(桜ヶ丘) 13:15~16:15

※3日以内に注射、服薬、抜歯、歯石除去などされた方は採血できません。ご注意ください。

## J Aと心強い 防災協定



めぐみの農業協同組合が、地震や豪雨など災害時における地域相互支援として、関市をはじめ管内の中濃地域全13市町村と防災協定を締結。わかさプラザで関係市長らが出席して調印式を行いました。協定は、農協が所有・調達可能な食料や

生活必需品などの物資を提供するほか、炊き出し、物資の集積・仕分けに必要な施設および人員の提供、農地等被害状況調査に必要な職員の派遣など、支援活動にあたるものです。市と農協の協力体制で、市民の安全・安心なまちづくりを目指します。

# あんな事、こんな事

関市イメージキャラクター  
「関\*はもみん」



## 手をあげて横断歩道渡ります

安桜小学校で、全校児童 505 人が学年ごとに分かれて、安全な道路歩行や自転車運転、交通ルールを学ぶ教室が開かれました。実際に学校近くの道路に出て、関警察署の職員から、信号交差点での横断歩道の安全な渡り方などの指導を受けました。児童らは、自転車の手放し運転はしない、横断歩道は手をあげて渡る、命を大切にすることを誓い合いました。

## 自分できのこ育てます

「郷土の未来をひらくふるさと学習」の一環で、板取中学校生徒が平茸菌打ち体験をしました。板取グリーンクラブ会員の指導を受け、桜や樺の木などを輪切りにしたものを2つ1組にして、片方におがくずと米ぬか、水を混ぜ合わせて切り口に塗って、平茸菌を満遍なく置き、そこにもう片方を載せる作業をしました。今後も菌の世話をしたり、猿害対策についても継続して学習し、収穫の喜びを得ようとするものです。





## お互いの顔見て話すテレビ会議

市が進めていたブロードバンド（情報通信基盤）事業が完成し、市役所と板取小学校を結んで、児童と尾藤市長が交信するテレビ会議がありました。児童らは東日本大震災で学習したことを発表したほか、市の防災対策について質問。市長は高画質、高音質のテレビモニターを通して、耐震工事や備蓄品について紹介したり、自分の家族と話し合いをしてくださいとリアルタイムでメッセージを送りました。

## まちの防災力を高めよう

上白金公民館で防災・危機管理講座が開かれ、地域住民約240人が参加して、地震や風水害の対策について意識の高揚を図りました。地元の1級建築士が地震のメカニズムや断層について説明したり、市職員が無料木造住宅耐震診断などについて紹介。尾藤市長も講演して、安全・安心な環境づくりのため、市民同士で声を掛け合い、助け合う習慣をつけてほしいと呼びかけ、受講者は熱心に聞き入っていました。



## 初めて鵜飼を見たよ

市内の小学生を対象にした小瀬鵜飼観覧事業の最初の乗船客、武儀西小学校4・5年生児童16人が長良川での伝統漁法の醍醐味を味わいました。屋形船に乗り込み、鵜匠の説明を聞いた後、川を下りながらかがり火の中での実演を堪能。下船場で、鮎を吐き出す鵜の様子も間近で見学。「鵜が魚を捕る姿が印象に残りました。家族に自慢したい」と話していました。

## 熱戦繰り広げわんぱく相撲

相撲を通じて小学生の豊かな心身を育み、礼儀作法を身につけてほしいと毎年恒例の「わんぱく相撲闘場所」が開催され、市内の児童253人が出場しました。総合体育館に作られた土俵で、まわしを締めた小さな力士たちが迫力ある取り組みを繰り広げました。家族や友達の声援を受けながら、精いっぱいぶつかり合うと会場は興奮と熱気に包まれていました。



## こぼれ話



7月24日のアナログテレビ放送から地上デジタル放送への完全移行まで残り約1カ月。皆さん地デジ化はもうお済みですか？テレビは買い替えたけれど、実はアナログ放送を受信していませんか？

ところで、地デジ対応テレビの多くには、リモコンに「d」ボタンなるものがあります。これはデータ放送というサービスで、放送中の画面を小さく表示してできるスペースに、天気予報やニュース、道路交通情報などを文字や画像により提供してくれます。

ぎふチャンのデータ放送では「市町村くらしの情報」で県内市町村の情報を提供しています。一度に掲載できるのは各市町村5項目ずつで、文字数にも制限があるため、なかなか盛りだくさんという訳にはいきませんが、イベントや休日診療当番などの情報を掲載しています。また、CCN（ケーブルテレビ）やNHKのデータ放送でも関市の情報を提供していますので、ぜひご活用ください。（一部、データ放送に対応していない機器もありますので、ご了承ください。）また、地デジについてのご相談は、今号14ページをご覧ください。

## 7月の水道当番

日	関地区	武芸川地区
2	山田設備工業(下白金☎28-5975)	井上管工(武芸川町平☎46-3163)
3	アインムライ(春里町2丁目☎22-9432)	武藤管工(武芸川町跡部☎46-2135)
9	シンエイ設備(倉知☎22-4817)	セイシヨウ(武芸川町高野☎46-2798)
10	堀内工業(下白金☎28-2880)	伊縫建設(武芸川町八幡☎46-2189)
16	石田水道(各務原市☎058-384-0312)	井藤商事(武芸川町高野☎46-2414)
17	ユタカ設備(寺内町☎22-9385)	宏真建設(武芸川町八幡☎46-2828)
18	長沼水道工業所(本町4丁目☎22-0205)	井上管工(武芸川町平☎46-3163)
23	早川水道工業(明生町5丁目☎22-2895)	武藤管工(武芸川町跡部☎46-2135)
24	中濃温水サービス(西神野☎29-0231)	セイシヨウ(武芸川町高野☎46-2798)
30	関水道工業(北福野1丁目☎22-9328)	伊縫建設(武芸川町八幡☎46-2189)
31	中島水道工業(市平賀☎22-5344)	井藤商事(武芸川町高野☎46-2414)

日	武儀・上之保地区	洞戸・板取地区
2	三和水道(下之保☎49-3192)	山中工務店(美濃市☎0575-33-1510)
3	マスヤ設備工業(中之保☎49-3026)	水専(岐阜市☎058-229-3725)
9	西部設備(中之保☎090-2187-6787)	美濃設備(美濃市☎0575-33-0537)
10	漆畑商店(富之保☎49-3125)	ナガヤ設備(板取☎0581-57-2727)
16	加納水道(上之保☎47-3208)	吉田水道(山県市☎0581-36-3847)
17	加藤設備工業(上之保☎47-2519)	ハヤシ設備(洞戸☎0581-58-8228)
18	石原設備(上之保☎47-2051)	ニッシン(板取☎0581-57-2725)
23	三和水道(下之保☎49-3192)	松波水道ポンプ工業所(岐阜市☎058-232-3171)
24	マスヤ設備工業(中之保☎49-3026)	協栄設備工業(岐阜市☎058-271-2579)
30	西部設備(中之保☎090-2187-6787)	吉田住設(山県市☎0581-52-2038)
31	漆畑商店(富之保☎49-3125)	後藤水道(美濃市☎0575-34-0586)

## 7月の 無料 相談室

- 法律相談(弁護士)(☎23-6706) 前日に電話予約(午前8時30分~市民課・先着8人)
  - ▶7日(木)午後1時30分~3時30分 上之保老人福祉センター 会議室
  - ▶14日(木)・21日(木)・28日(木)午後1時30分~3時30分 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 行政相談(☎23-6706) ▶7日(木)午後1時~3時 総合福祉会館1階 1-1相談室
  - ▶19日(火)午後1時~3時 武芸川老人福祉センター 会議室
- 不動産に関する相談(☎23-6706) ▶12日(火)午後1時~4時 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 年金相談(☎23-6724) 毎週水曜日 午前10時~午後3時 国保年金課(予約が必要)

- 教育相談(☎23-7773) 月~金曜日 午前9時~午後4時 関市ふれあい教室(栄町3)
- 結婚相談(☎23-7776)
  - ▶1日(金)・15日(金)午後1時~3時30分
  - 9日(土)・24日(日)午前9時~11時 学習情報館2階 2-1研修室
  - ▶1日(金)午後1時~3時30分
  - 24日(日)午前9時~11時 洞戸生涯学習センターおよび武儀生涯学習センター
- 高齢者相談(中央☎25-2988、東☎49-2122、西☎0581-58-2711) 月~金曜日 午前9時~午後5時 中央・東・西の各地域包括支援センター

- 内職就業相談(☎24-6767) 毎週木曜日 午前10時~午後3時 アピセ・関(平和通7)
- 就職相談(キャリアカウンセリング)(☎24-6767) 13日(水) 午前9時~午後4時 アピセ・関(平和通7)
- 多重債務相談(☎23-6752) 1日(金)~6日(水)(土・日を除く)に電話予約 8日(金) 午後1時~4時 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 消費生活相談(☎23-6752) 月・火・木・金曜日(祝日を除く)午前9時~午後4時 商工課
- 経営改善相談(☎22-2266) 25日(月)午後1時~4時 関商工会議所(予約が必要)
- 法律相談(☎22-2266) 25日(月)午後1時~4時 関商工会議所(予約が必要)

- 福祉総合相談(☎22-0372)各日とも午後1時~5時 洞戸 8日(金)・22日(金) 武芸川 5日(火)・19日(火) 板取 7日(木)・28日(木) 上之保 12日(火)・26日(火) 武儀 1日(金)・15日(金) 各老人福祉センター相談室 関 毎週水・土・日曜日 午後1時~5時 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 人権(悩みごと)相談(☎23-9349) 5日(火) 午後1時~4時 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 臨床心理士によるこころの健康相談(☎21-5566) 11日(月) 午後2時~、3時~、4時~(1日3人まで) かざぐるまサポートセンター(稲口)(予約が必要)
- 心身障がい者(児)総合相談(☎23-9032) 17日(日) 午前10時~正午 総合福祉会館1階 生活訓練室
- 家庭児童相談(☎23-2296) 月~金曜日(祝日を除く)午前9時~午後4時 総合福祉会館1階 家庭児童相談室
- 母子・女性相談(☎23-2296) 月~金曜日(祝日を除く)午前9時~午後4時 総合福祉会館1階 児童母子福祉センター
- まちの保健室(☎24-0111) 24日(日) 午前11時~午後1時 総合福祉会館1階 生活訓練室